

- 発行日：2019年7月31日
- 発行者：栃木県中小企業家同友会
〒321-0968 栃木県宇都宮市中今泉2-3-13
TEL 028-612-3826 FAX 028-612-3827
E-mail：t-doyu@ninus.ocn.ne.jp
URL：http://www.tochigi.doyu.jp/
- 企画編集：広報委員会 ■ 印刷：有限会社 赤札堂印刷所



様

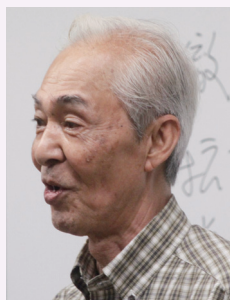
News Topic 01

栃木のNEWS 栃木同友会6月例会

「令和」を生き抜くために

講師 駒澤大学経済学部教授 吉田敬一氏

栃木同友会では、昨年に引き続き続いて、駒澤大学経済学部教授の吉田敬一氏に登壇いただき、この時代を生き抜くための貴重なお話を報告いただいた。



吉田敬一氏

いま、世界では、米中貿易戦争、EUの社会的・経済的混乱、環境問題などの大きな問題を抱えており、また日本国内においても、消費増税の問題、少子高齢化からくる人口減少とそれに伴う内需の縮小があり、その他にも多様な問題を抱えている。

このような時代にも持続可能な形で地域の人々の生活・文化を支えている企業がある国々が存在する。そこには、暮らしている地域を離れず、地域の生活を守り、暮らしている人々が生きていける活動をしている人々がいる。それは大企業ではなく、地域に根を張ったファミリービジネスという形や、地域の特徴を生かしてその地域で生きるための仕事を行なうという中小企業の姿だ。日本にも三方良しと言われる「客良し、店良し、世間良し」という考え方を持って商売をする商人たちがいた。今の時代にもそういった考え方は、企業経営に活かせるものだ。

そんな会社にするためには、社長が借り物ではなく、自分自身の言葉で自分たちは何のために仕事をしているのかを社員やお客様に語れることだ。そのうえでお客様は何が欲しいのか、どうしたらそれを提供できるのかをしっかりと見極めることが必要である。

また、自社の本業に徹することでの自社のレベルアップをし、よい商品・サービスをお客様に提

供していく。そのためにも、「良い経営者」となり、社員と一緒に育つ環境をつくり上げ、中小企業家らしい「良い会社」にしていく必要がある。

さらに、時代の変遷が目まぐるしい現代、ただ本業に徹しているだけでは生き残ることはできない。今後、本業に徹するのか？本業の定義を広げて業態を変えていくのか？まったく別な業態に転換して本業を脱していかなければならないのか？それぞれの立場で現状を把握し、自分の頭で考える必要があると吉田先生は語る。

これらの多くの問題を一人の力で解決していくことはなかなか難しい。同友会では自分の経営課題に対して、経営の実践を通じた先駆者の知恵を借りることができる。また、経営者自身が自分の力を同友会の仲間とともにつけることによって経営に深く取り組んでいくことができるようになる。そのためには、経営指針をつくったり、同友会の例会や交流会において、自分とはことなる考えをぶつけあうことによりいろいろな考え方の違いに気づき、それぞれの課題解決につながってゆく。同友会を有効に活用することが先行き不透明な時代を乗り越える力になると筆者は感じた。

[文] 林弘子/株アシスト関東



真剣に聞き入る参加者

売価を間違えていませんか？

報告者 ㈱長谷川工業 代表取締役 長谷川美貴男氏

6月27日、県南支部では会員企業である㈱長谷川工業の長谷川美貴男社長(40)を報告者に支部例会を開催した。同社は食品用産業機械の金属部品加工を主事業としており、氏は平成27年に代表に就任。数年前には得意先の不況もあったが現在は仕事も増加傾向で最新工作機を導入する設備投資もしたばかりだ。業界動向は廃業する同業者が増加中。まわってきた廃業業者の仕事を見ると利益が出せない安値が目立つとの事。そもそも売り値が間違っているために後継者を入れる事ができな

いという問題が見えた。中小企業が生き残るには、適切な値付け感覚と、粗利を稼ぎ出す自社の生存領域を確保できるかが鍵だと再認識した。その為には経営者は常に学び続けなければならない。氏もこの大淘汰時代に生き残るため今後の方向性を模索中だと語った。研究熱心で製造技術の向上に余念がない姿勢が印象的だった。同社と氏の今後の成長発展に是非とも期待したい！

[文] 山寄俊也/タカマチ産業(株)



長谷川美貴男氏

相続・事業承継 ～心の準備をするために、知識の準備をしよう～

報告者 中央税理士法人 代表社員税理士 小島和之氏 若林晃一税理士事務所 税理士 若林晃一氏
(株)グッドウィン 相続診断士 落合浩美氏

2019年6月26日、鹿沼商工会議所で鹿沼・日光支部6月例会が開催された。今回のテーマは「相続・事業承継 ～心の準備をするために、知識の準備をしよう！～」で、相続診断士会に所属する



鹿沼・日光支部6月例会

上記の三氏が講師となった。

今回は、相続手続の基礎、中小企業経営者

の場合の自社株式の評価の基本や相続税の計算の仕組みについて学んだ。さらに事業承継類型に照らし様々な角度からの体験が報告され、参加者に相続・事業承継に向けての知識と心の準備を喚起することができた。

参加者からは「分かりやすかった」「長期計画的に考えておくことが必要」「相続時にあせることなく、準備していきたい」といった感想がいただけ、例会企画段階において意図したことが、参加者に伝えることができた。

[文] 斎藤秀樹/有ウイステリアエステート

働き方改革をチャンスに変えるヒント

報告者 八木澤社会保険労務士事務所
所長 八木澤和良氏

6月19日(水)、私八木澤が報告者となって行った県北支部例会を報告します。働き方改革に活用できる助成金メインに話をすすめました。話は盛り上がり、いろいろな疑問、意見が飛び交いました。働き方改革を機に、うまく助成金を活用して、社内制度の整備や整理をしてみたいか。報告した助成金の一部を紹介します。

【時間外労働等改善助成金(勤務間インターバル導入コース)】

勤務間インターバル制度を導入するための、取

り組みを実施した事業主に対して、取り組みの実施に要した経費の一部を助成

【人材確保等支援助成金(働き方改革支援コース)】

時間外労働等改善助成金(勤務間インターバル導入コースなど)の助成金の支給を受けた事業所で、雇用管理改善計画を1年間取り組んだ後、各種要件を満たせば「計画達成助成」が、計画開始から3年経過後に生産性要件等を満たせば「目標達成助成」が支給

【キャリアアップ助成金(諸手当制度共通化コース)】

有期契約労働者等に関して、正規雇用労働者と共通の諸手当に関する制度を設け、適用した場合に助成

[文] 八木澤和良/八木澤社会保険労務士事務所